

# 基本構想

- I 序論
- II 長生村の将来像
- III 施策展開の基本方向（施策の大綱）

# I 序論

## 1. 計画策定の目的

長生村では、平成 13 年度(2001 年度)に、同 22 年度(2010 年度)を目標年次とする「第 4 次長生村総合計画」を策定し、総合的・計画的な村づくりを進めてきました。

この間、本村を取り巻く時代の潮流は大きく変化しています。平成 19 年度(2007 年度)には日本の総人口が初めて自然減に転じ<sup>※注</sup>、超高齢・少子化が一層進展して地域社会の構造が変質する中で、今後は以前のような高い成長は見込めないとされています。また、かつて村内や周辺で完結していた暮らしや産業・経済の枠組みがこれまで以上に拡大し、世界規模の情報・市場・環境の大きな影響を受けるようになっていきます。地方自治においては、中央集権から地方分権への転換が進められてきました。

こうした変化の中で“自律の村”を目指していくために、私たちは今、長生村の大切な宝である「人」(かけがえのない命と心)と「暮らしの舞台」(恵み豊かな大地と海)を生かし誇りを持って育てていくために、何を大切にしたいのか、どんな進路が好ましいのかを、皆で考え選び取っていくことが求められています。

そのため、本計画の策定にあたっては、住民策定委員による会議、住民アンケート、小・中学生からの作文・絵画・提案募集などを通して、皆で長生村の将来について考えました。

本計画策定の目的は、こうした皆の意思をもとに、住民の毎日の「暮らし」の視点に立って長生村の行く先を示す『**村づくりの羅針盤**』となる計画をまとめること、この計画を皆で共有し、できることから実践していくことにあります。

---

※注：総務省統計局「人口統計年報」による自然増加(出生－死亡)数

2006 年：0 千人／2007 年：△2 千人／2008 年：△34 千人

出典：国立社会保障・人口問題研究所、人口統計資料集(2010)

## 2. 計画の役割

本計画は、「長生村の望ましい将来の姿」を示すとともに、「その実現に向けた施策を展開していくための方向性」を総合的に示すものです。

これを、本村の各種の計画や施策の基本となる最上位計画として位置づけます。

本計画は、次の3つの役割を果たします。

### 1) 長生村の行政経営の指針

○行政経営を総合的・計画的に進めるための指針となるもの。

### 2) 住民や団体事業者における村づくりの指針

○これからの村づくりには、行政だけでなく住民等がより主体的に参画していくことが期待されることから、近隣・自治会などでの「身近な村づくり」や、より広い地域・村域で「みんなで取り組む村づくり」において住民や様々な活動グループ・団体、企業・事業者等が活動するための指針となるもの。

○住民や様々な活動グループ・団体、企業・事業者等の主体的な村づくりの活動に対して、行政が支援を図り、協働を進めていくための指針となるもの。

### 3) 県や国などとの連携のための指針

○近隣市町や千葉県、国に対して、相互の適切な役割分担のもとで協力や調整、連携を要請していくための指針となるもの。

### 3. 計画の構成と期間

#### 1) 計画の構成

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」および「実施計画」で構成します。

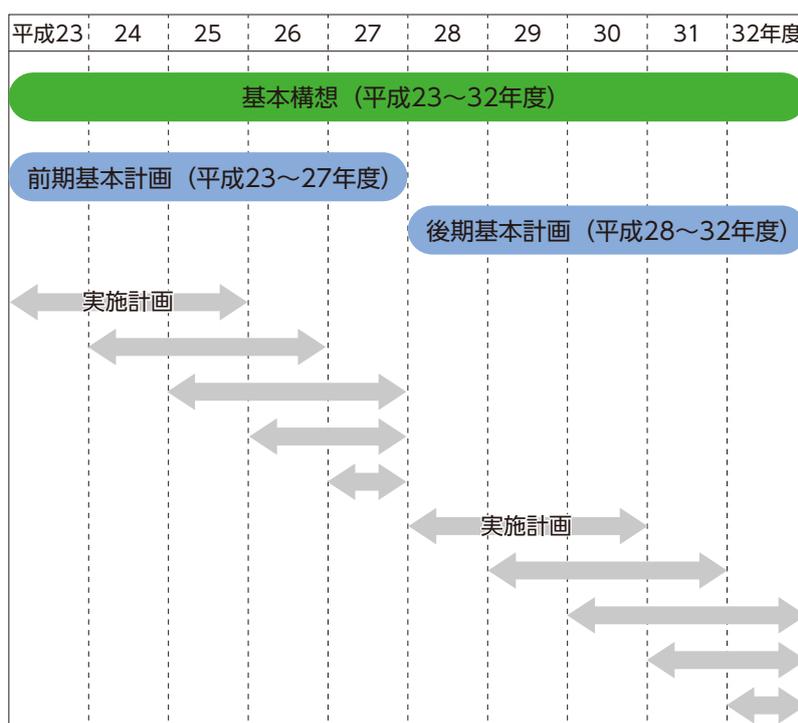
- 「基本構想」は、長生村の目指す将来像および施策展開の基本方向（施策の大綱）を明らかにするものです。
- 「基本計画」は、「基本構想」を実現するための施策を体系化し、その方策を明らかにして、村づくりの具体的な指針とするものです。
- 「実施計画」は、「基本計画」で示す施策の方向に沿って具体的な事業・施策を定め、毎年度の予算編成の指針とするものです。

#### 2) 計画期間

各計画の期間は次の通りです。

- 「基本構想」 平成 32 年度(2020 年度)を目標年次とする 10 年間の計画。
- 「基本計画」 基本構想を具体化するための、前期・後期の各 5 年間の計画。
- 「実施計画」 事業・施策を実施するための 3 年間の計画。

#### ◇計画の期間



注) 実施計画：3年の計画を毎年度見直しを行う。

## 4. 長生村の姿・人びとの意識と村づくりの課題

### 1) 長生村の姿

#### 《長生村の沿革》

長生村は、昭和 28 年(1953 年)11 月 3 日に八積村・高根村・一松村の 3 村が合併して誕生しました。現在の村域は、東西約 7.4 キロメートル、南北約 6.0 キロメートル、面積約 28.32 平方キロメートルで、人口は平成 22 年(2010 年)4 月 1 日現在 14,930 人となっています。

本村は九十九里浜に面し、太平洋の黒潮による影響を受けて、年間を通して温暖な気候に恵まれており、こうした気候条件と平坦な地形を生かして、稲作や野菜栽培、酪農などのほか九十九里浜での沿岸漁業を中心に発展してきました。白砂青松の一松海岸一帯は、県立九十九里自然公園内にあり、首都圏の海浜レクリエーション地としても知られてきました。また、昭和 57 年(1982 年)には西部工業団地開発が行われ、工業生産が伸びてきました。

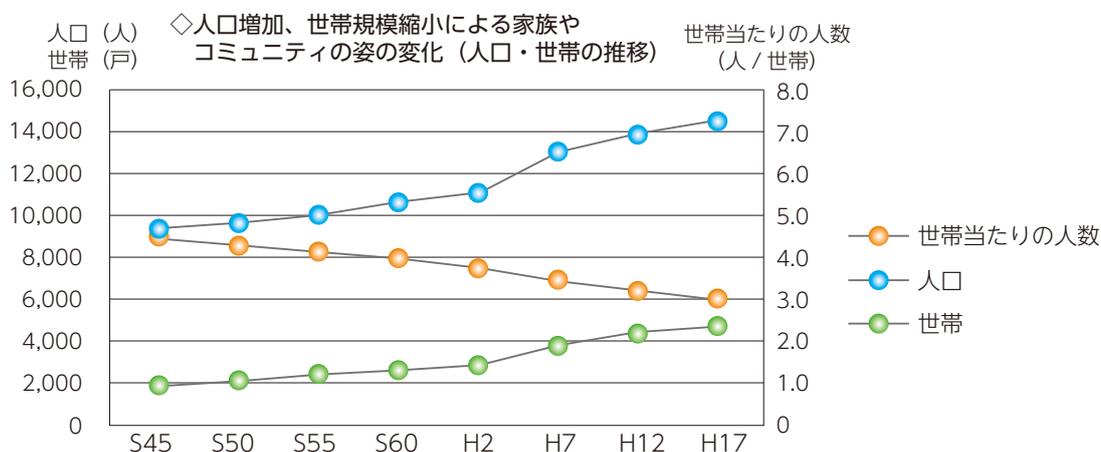
村の西部から南部にかけて国道 128 号と JR 外房線が縦貫しており、村内には八積駅があります。八積駅から千葉駅まで約 45 分、東京駅までは茂原駅から特急利用で約 1 時間と、周辺都市や首都圏への交通利便性に恵まれた立地条件にあります。

## 《人・コミュニティ》

長生村では、昭和の終わりから平成の初めにかけてのいわゆるバブル経済期頃より宅地開発が加速し、人口・世帯が急速に流入しました。その結果、高度成長期を経ても大幅に増加することなく1万人程度で推移してきた人口が、平成に入って以降急速に伸びて約1万5千人に達し、現在では、住民の約3人に1人は居住歴がおよそ20年以内となっています。

年齢・世代の構成をみると、少子高齢化が進展しているものの、年少人口率は比較的高く、若い村といえます。年少人口率は、平成7年(1995年)の16.2%から同17年(2005年)には13.8%に減少し、少子化傾向にあります。千葉県平均(同15.8%から13.5%)より年少人口率が高く、長生郡内でも最も若い村となっています。一方、高齢化率は平成7年(1995年)の17.7%から同17年(2005年)には22.3%に増加し、千葉県平均(同11.2%から17.5%)を超えて高齢化が進んでいますが、長生郡内では高齢化率が最も低くなっています。

このように、少子高齢化や世帯規模の縮小などにより家族の姿が変化しており、同時に、住民の居住歴や年齢・世代の構成が変わり地域のコミュニティの姿も変質してきています。



	人口	世帯	世帯当たり人数
昭和45年	9,353	2,020	4.63
昭和50年	9,672	2,239	4.32
昭和55年	10,132	2,445	4.14
昭和60年	10,636	2,660	4.00
平成2年	11,155	2,943	3.79
平成7年	13,133	3,796	3.46
平成12年	13,892	4,307	3.23
平成17年	14,543	4,752	3.06

注) 「世帯」は総世帯数。  
「世帯当たり人数」は「人口」を「総世帯数」で除した値。

資料：国勢調査

### ◇少子・高齢化が進むものの、比較的若い村 (年少人口率・高齢化率の推移)

	年少人口率 (0~14歳)		高齢化率 (65歳以上)	
	平成7年	平成17年	平成7年	平成17年
千葉県	15.8	13.5	11.2	17.5
一宮町	15.4	12.6	20.5	25.6
睦沢町	15.4	11.1	20.3	26.5
長生村	16.2	13.8	17.7	22.3
白子町	15.5	10.7	19.9	26.3
長柄町	16.7	11.5	20.8	26.9
長南町	15.5	10.1	22.9	30.3

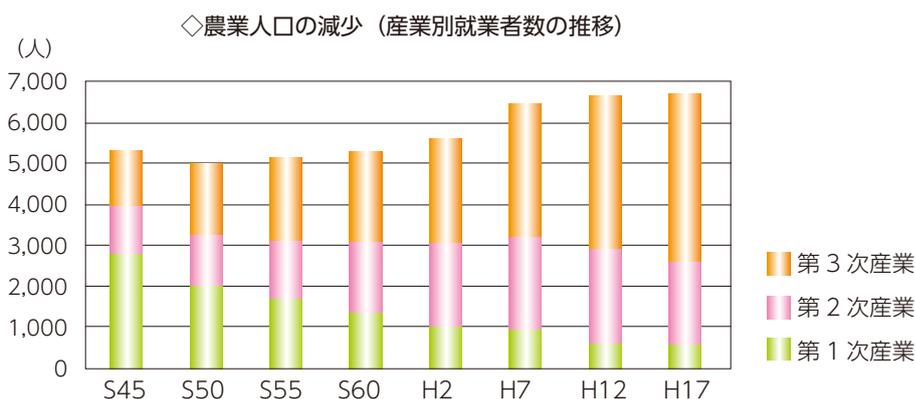
資料：国勢調査

### 《暮らしの舞台》

長生村でも全国・他地域と同様に、農業人口の大幅な減少と高齢化が進む中で農地が減少・遊休化し、産業構造が変化しています。同時に、農村環境の変容も目立ちます。田園の中に点々と浮かぶ美しい緑の島＝屋敷林＝は比較的よく残されているものの、まとまりのある平地林(ヤマ)<sup>※注 1</sup>は、かつてのヤマ掃除の習慣が失われ、荒れてきています。さらに、農地の一部も遊休地となり雑草が繁茂するなど、地域環境の管理が難しくなっています。また、村内に点在するため池は、かつて無数にあった沼地が農業用などに残されたものであり、当時の景観の名残を今に伝えています。

こうした中で、首都圏からの通勤圏内にある立地条件のもとに農地の転用やヤマの開発が進められ、特に平成期以降、急速に宅地化が進展してきました。

平成 10 年度(1998 年度)末、本村では、都市計画制度を導入しました。これにより、村域全体の地域環境を展望した土地利用の構想に基づき、八積駅周辺地区・国道 128 号沿道地区・一松地区(県道飯岡一宮線沿道)における計画的な市街地の誘導と良好な地域環境の形成、骨格道路網の形成を図っています。



	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	総数
昭和45年	2,807	1,116	1,367	1	5,291
昭和50年	2,045	1,233	1,738	14	5,030
昭和55年	1,697	1,435	2,017	0	5,149
昭和60年	1,385	1,745	2,173	2	5,305
平成2年	1,006	2,054	2,559	5	5,624
平成7年	855	2,285	3,312	8	6,460
平成12年	687	2,211	3,689	31	6,618
平成17年	620	2,033	4,099	183	6,935

資料：国勢調査

※注 1：本村では微高地に発達した平地林がヤマと呼ばれ、田園の中のまとまりある樹林として残されています。

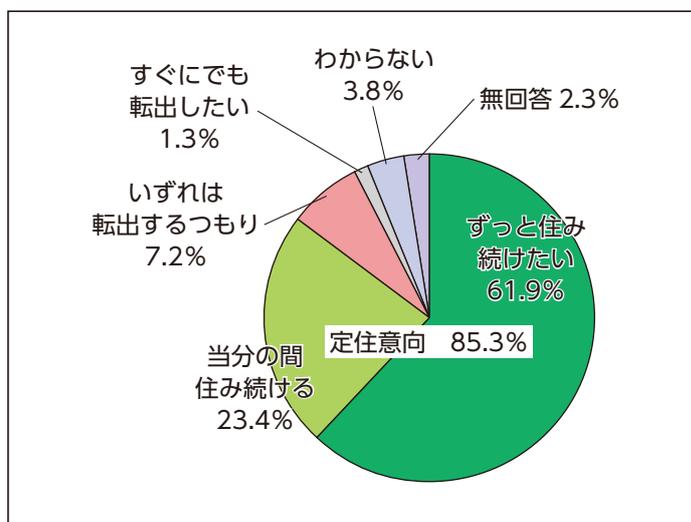
## 2) 住民の意識

平成 20 年(2008 年)に実施した住民アンケートからは、長生村への定住意向の高さが読み取れます。ずっと住みたい (61.9%)、当分の間住みたい (23.4%) を合わせて、回答者の 85.3%が本村に住みたいと願っています。

また、本村への転出・入の理由から暮らしの環境の評価を見ると、「居住環境の良さ」や「自然環境」が高く評価されている一方で、「交通や買物の利便性への不満」が挙げられています。

村の施策については、保健・医療や防犯など安全・安心な暮らしに関する施策や、駅前広場、道路・排水路などの基盤整備に関する施策への要望が高くなっています。

◇住民アンケートにみる定住意向



出典：第 5 次総合計画策定に関する住民アンケート（平成 20 年 10 月）

◇住民アンケートにみる長生村への転出・入の理由と、要望の高い施策

- 転入理由：家族の都合、居住環境の良さ、土地価格の安さ
- 転出理由：通勤・通学に不便、買物に不便  
(自然環境が悪いとの回答は無し)
- 要望の高い施策：保健・医療の充実  
防犯対策  
駅前広場等の整備  
道路・排水路整備 等

出典：第 5 次総合計画策定に関する住民アンケート（平成 20 年 10 月）

### 3) 村づくりの課題

長生村の姿と人々の意識を踏まえて、今後の村づくりに向けた「基本課題」並びに「時代の潮流と本村の現状からみた、村づくりの課題」は、次のように整理して捉えることができます。

#### 基本課題

様々な経緯で「長生村の住民」となった人たち（本村に住み、あるいは本村で働き・学ぶ人たちが）、共に楽しく生きがいのある村づくりに向けて、それぞれにふさわしい役割を担っていくことが求められます。

- 一人ひとりが長生村の住民としての自覚を持つこと、村づくりにおける役割を果たすことに喜びを感じられることが重要です。
- 近隣・自治会などでの「身近な村づくり」や、より広い地域・村域で「みんなで取り組む村づくり」に、住民や様々な活動グループ・団体、企業・事業者等が主体的に参加していくことが重要です。
- 地域資源を生かした自信と誇りある村づくり、自律の村づくりに向けて、「みんなで考え、自分たちで選択した」という「自治のプロセス」を大切にすることが重要です。

#### 時代の潮流と本村の現状からみた、村づくりの課題

##### 《少子高齢化の進展と地域・コミュニティの変容》

長生村では、風土を生かす暮らしや、絆の深い地域コミュニティが長く受け継がれ、住民の結束によって地域が維持されてきました。しかし、本村でも少子高齢化や人口流入が進み、現在では、自治会加入率の低さや高齢化など自治組織の疲弊が目立ちます。特に、近年転入してきた方や高齢者等は、地域とのかかわりを持ちにくい場合も多いことから、災害時や日常的な防犯などへの不安を抱えやすく、孤独死などの深刻な問題も懸念されます。

また、地域運営の担い手も減少・高齢化し、農地や地域環境などの管理や、自治会活動、伝統文化の継承等が難しくなっています。

このような中、長生村の将来を担う子どもたちは、1つの中学校で全員が学ぶ「同級生」となります。将来コミュニティを結び付ける人間関係の核となる「仲間づくり」ができることは、顔の見える人口規模の村の大きな“強み”に他ならず、これを生かしていくことが望めます。

こうしたことから、次のような村づくりの課題が挙げられます。

- 「農村社会の必然的なコミュニティ」から、居住歴・世代の異なる人たちの人間関係を結び結ぶ「新たな絆によるコミュニティ」を構築する必要があります。
- 地域環境の共同管理や風土に根ざした暮らしの知恵、地域への愛着等を伝えていくことが望めます。
- 子どもたちが「自分も郷土を支える」という気持ちを持ちながら大人になることが大切です。また、小・中学校時代に、いかに長生村への理解と愛着をはぐくみ、本村の将来や課題を認識できるかが問われています。

## 《生活様式や価値観の多様化、安全・安心で心豊かな暮らしへの意識の高まり》

世帯規模の縮小・核家族化、共働き世帯の増加などにより家族形態が変化し、生活様式や価値観が多様化するとともに、生活圏が拡大しています。また、安全・安心への意識も一層高まり、誰もが、高齢期まで生きがいを持って暮らし続けていくことが強く求められる時代となっています。

こうした中で、自動車交通を村内交通の基盤とする長生村では、高齢者など自家用車を利用しにくい人たちの交通手段が不十分な現状であることから、生活の足としての交通の確保・充実が求められています。また、身近な商業・サービスや介護・医療・子育て支援など、暮らしの利便性と安全・安心の確保が望まれています。

こうしたことから、次のような村づくりの課題が挙げられます。

- 厳しさを増す行財政の下で公的サービスのみに依存しすぎることなく、自律の村を目指すために、官・民の協働や人材活用などを通じた「新たな“公”」の考え方による問題解決が不可欠です。
- 互いの顔が見える人口規模であることを“有利な条件”と捉え、ニーズをきめ細かく把握できる人間関係を積極的に生かしていくことが求められます。
- 元気なシルバー人材の各々の個性を尊重した活躍が期待されます。
- 行政・地域・コミュニティの協働のための体制整備や活動しやすい仕組みの構築が望まれます。

## 《環境問題の顕在化、産業構造の変化と、風土を生かす地域振興》

地球規模の環境問題が深刻化する中で、農村地域は、生態系の健全な循環と生物多様性保全の場、自然と人との共生により生命をはぐくむ生産の場として、その貴重な環境価値と食料供給基地としての使命が改めて注目されています。

こうした中で、長生村でも農業の担い手が減少・高齢化し、また、農業を取り巻く環境が厳しさを増す中で産業構造が変化してきたことなどから農業経営が難しくなっており、徐々に空洞化していくおそれも否めません。農地や地域環境の放置・荒廃も進みつつあります。このような現状の中で環境の荒廃を食い止め、持続可能な地域としていくことや、風土を生かす地域振興のあり方が問われています。

こうしたことから、次のような村づくりの課題が挙げられます。

- 長生村の環境・産業の基盤であり、食・命を支える「農業」を今後も大切に、産業の中心に据えること、その位置付けを全村で共有して取り組むことが、何よりも重要です。
- 大切な自然の恵みを大切な人たちと分かち合う、地域・暮らしの環境づくりが求められます。
- 自然の懐で環境と共生し、ふれあいを楽しむために、適切な環境管理が不可欠です。
- 都市や来訪者との交流を生かし、環境・観光・健康等を連携した新たな展開による地域資源の有効活用や地域振興が望まれます。

## 《高度情報化の進展と、暮らしを豊かにする情報活用》

情報通信技術（IT）分野における急速な技術革新により、医療、福祉、教育、産業、経済、行政、家庭など、地域・暮らしのあらゆる分野で情報通信技術を活用した新しい取組スタイルや活動の仕組みが生まれています。

長生村でも他地域と同様に、住民がネットワークを通じて大量の情報を容易に入手し、個々に自由な情報を発信できる時代が訪れています。特に、自動車交通を村内交通の基盤とする本村では、高齢化や核家族化に伴い自家用車を利用しにくい人も増える中で、公共交通や買物・医療・各種サービスなど日常生活の不便さを補うために積極的に情報を活用していくことが求められます。

こうしたことから、次のような村づくりの課題が挙げられます。

- 個人情報保護や、情報格差の解消が求められます。
- 公共交通の少なさや施設・サービス集積度の低さによる不便の軽減・解消に向けて、誰もが自宅などいながら有効な情報やサービス、相談等を受けられる仕組みなどの構築と普及を図ることが望まれます。
- モバイルを含む多様な端末の活用などにより、地域・コミュニティ情報や行政情報の有効利用と幅広い浸透を図っていくことが望まれます。

## Ⅱ 長生村の将来像

### 1. 将来目標像

皆の意思や未来への夢・願いをもとに、住民の「暮らし」の視点に立って、長生村が目指す将来の姿＝将来目標像＝を

『未来へつなぐ健康で平和な村：長生』

と定めます。

#### 『未来へつなぐ健康で平和な村：長生』（長生村が目指す将来の姿）

##### ～未来～

これまで受け継いできた長生村の宝である「人：かけがえのない命と心」と「暮らしの舞台：恵み豊かな大地と海」が一層輝きを増していくよう大切にはぐくみ、しっかりと未来に受け継いでいく村を目指します。

##### ～健康～

健やかな心身こそが、幸せな暮らしの基礎となります。長生村の恵み豊かな大地と海に抱かれた地域を舞台に、誰もが健やかな地域環境を楽しみながら心身の健康を高めていく村を目指します。子ども時代から高齢期まで、すべての住民が生涯を通して生き生きと過ごし、一人ひとりが成長に応じた健康づくりに努める村を目指します。

##### ～平和～

誰もが安心して暮らし、すべての人が互いの人権を尊び、一人ひとりの心と命の尊厳を守りながら、同じ村に共に暮らす仲間として温かい交流を楽しむことのできる村を目指します。そうした中で、皆が知恵と力を合わせて、心豊かな暮らしを共に築き上げていく平和な村を目指します。

## 2. 将来目標像の展開

将来目標像『未来へつなぐ健康で平和な村：長生』を、「人」「暮らし・コミュニティ」「村」の3つの領域で展開していきます。そのための3つのテーマを定めます。

### テーマ1 温かい心と知恵を伝え合う「人」

『未来へつなぐ健康で平和な村：長生』を目指し、温かい心と知恵を伝え合う「人」づくりを展開していきます。

- 温かい心を伝え合い、感動する気持ちや自ら考え取り組んでいく気力を持つ「人」を育てていきます。
- 互いに学び合い、知恵と見識を伝え合い、身に付けていきます。
- 地域で自律する暮らしを支え、発展する村を支えていく、志のある人をはぐくんでいきます。

### テーマ2 健やかに支え合う「地域の暮らし・コミュニティ」

『未来へつなぐ健康で平和な村：長生』を目指し、健やかに支え合う「地域の暮らし・コミュニティ」づくりを展開していきます。

- 居住歴が異なる住民、子どもたち・若者から高齢者まで様々な年代の住民が、身近なふれあいを楽しみ、助け合い、支え合う「地域の暮らし・コミュニティ」を再構築します。
- 一人ひとりが自らの住む地域とのつながりを見直し、地域の問題を皆で解決していきます。環境を損なわない暮らし方、身近な環境管理、自律と支え合いの介護・介護予防・子育て等に、皆の力で取り組んでいきます。

### テーマ3 夢を分かち合い誇りを築く「村」

『未来へつなぐ健康で平和な村：長生』を目指し、夢を分かち合い誇りを築く「村」づくりを展開していきます。

- 事業者、コミュニティビジネス<sup>※注</sup>、官民の協働など多様な形での取組を通して、夢を分かち合い、知恵と力を合わせて前進することにより、誇りある「村」を築いていきます。
- 恵み豊かな大地を生かす農業を基幹産業とし、広い世界を視野に入れ強い産業を展開します。
- 財政、産業、交通・生活などの基盤を一層整え、広域的な連携や交流を図ることにより、村の活力を高めていきます。

※注：コミュニティビジネス（Community Business 略称CB）とは、地域が抱える課題を地域資源を生かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする、地域住民の主体的な取組のことをいいます。

### 3. 村づくりの基本理念

将来目標像『未来へつなぐ健康で平和な村：長生』の実現に向けて村づくりに取り組んでいくための基本的な姿勢を、基本理念として示します。

#### 「恵み豊かな大地と海を生きし、一人一役一貢献の村づくり」

(基本理念：目標実現に向けた村づくりの取組の基本姿勢)

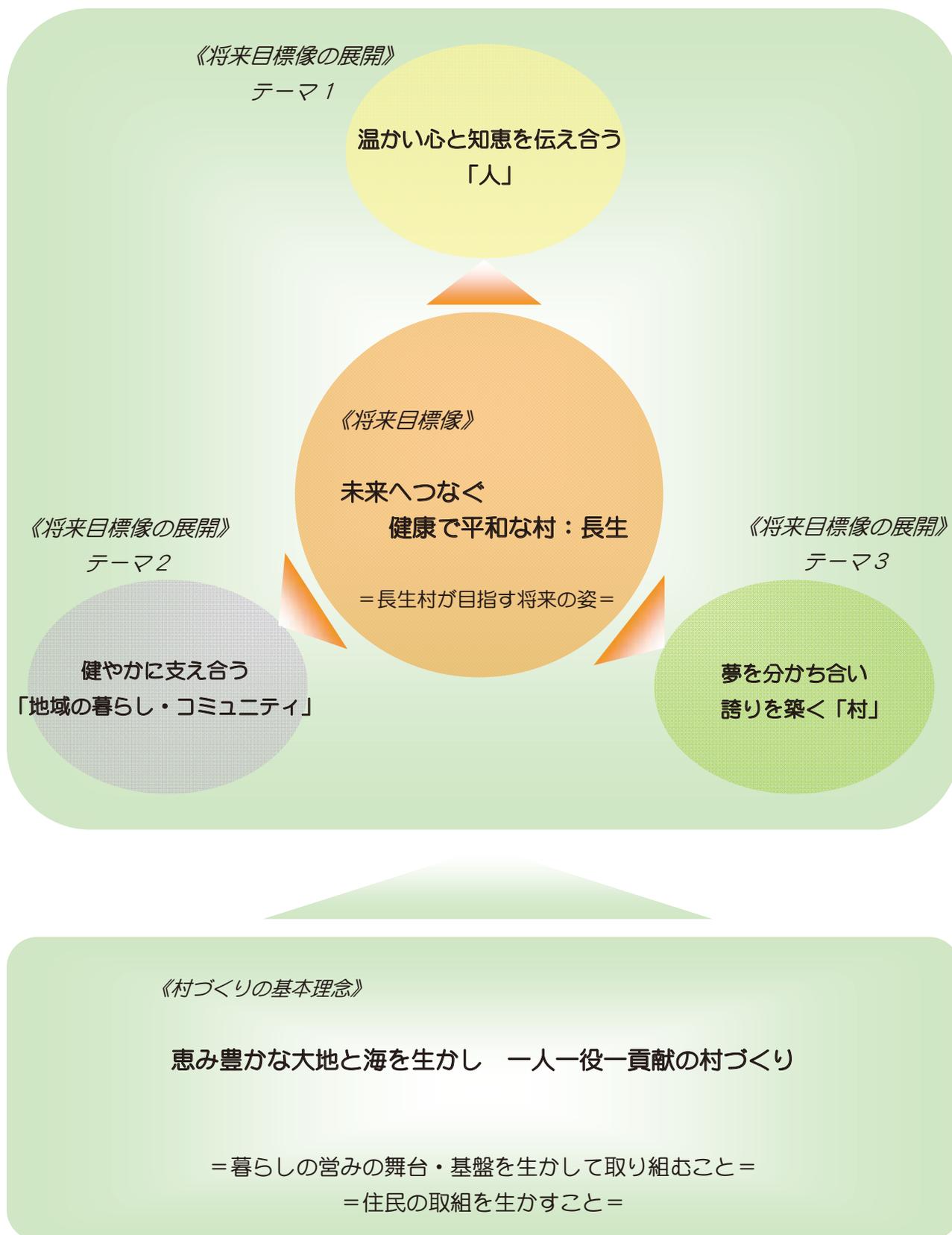
#### 恵み豊かな大地と海を生きる =暮らしの営みの舞台・基盤を活かして取り組むこと=

- 長生村の命・食の恵みをもたらす、農業を支える大地を活かして、村づくりに取り組みます。
- 生き物とのふれあいや、自然の厳しさからの学びなど、心を豊かにしてくれる自然とのふれあいを大切に、村づくりに取り組みます。
- 緑豊かな景観・環境の中での心身の健康を高める散策や交流などの活動を大切に、村づくりに取り組みます。こうした自然との共生や活用のためには、絶え間のない維持管理や手入れが必要不可欠です。
- 海岸や沼地、水辺を活かした公園・緑地など、緑と水の拠点・施設の有効活用を図り、村づくりに取り組みます。

#### 一人一役一貢献の村づくり =住民の取組を活かすこと=

- できることをできる人が実践し、一人ひとりが「自分の力が役立つことは、喜び」であることを自覚しながら、「一人一役一貢献の村づくり」を進めます。一人ひとりができることを生きし、近隣・自治会などでの「身近な村づくり」や、より広い地域・村域で「みんなで取り組む村づくり」に、住民や様々な活動グループ・団体、企業・事業者等が主体的に参加します。
- 居住歴や世代の違いを超えて、多様な主体が様々な形で協働しながら、村づくりに取り組みます。そのための「情報」と「意識」を共有し、心と知恵を合わせて無理なく身近なことから取り組み始めることが重要です。
- 着実に取り組み、見直しをしながら、一層充実した取組を段階的に展開していきます。

◇長生村の将来目標像、将来目標像の展開領域（3つのテーマ）と村づくりの基本理念



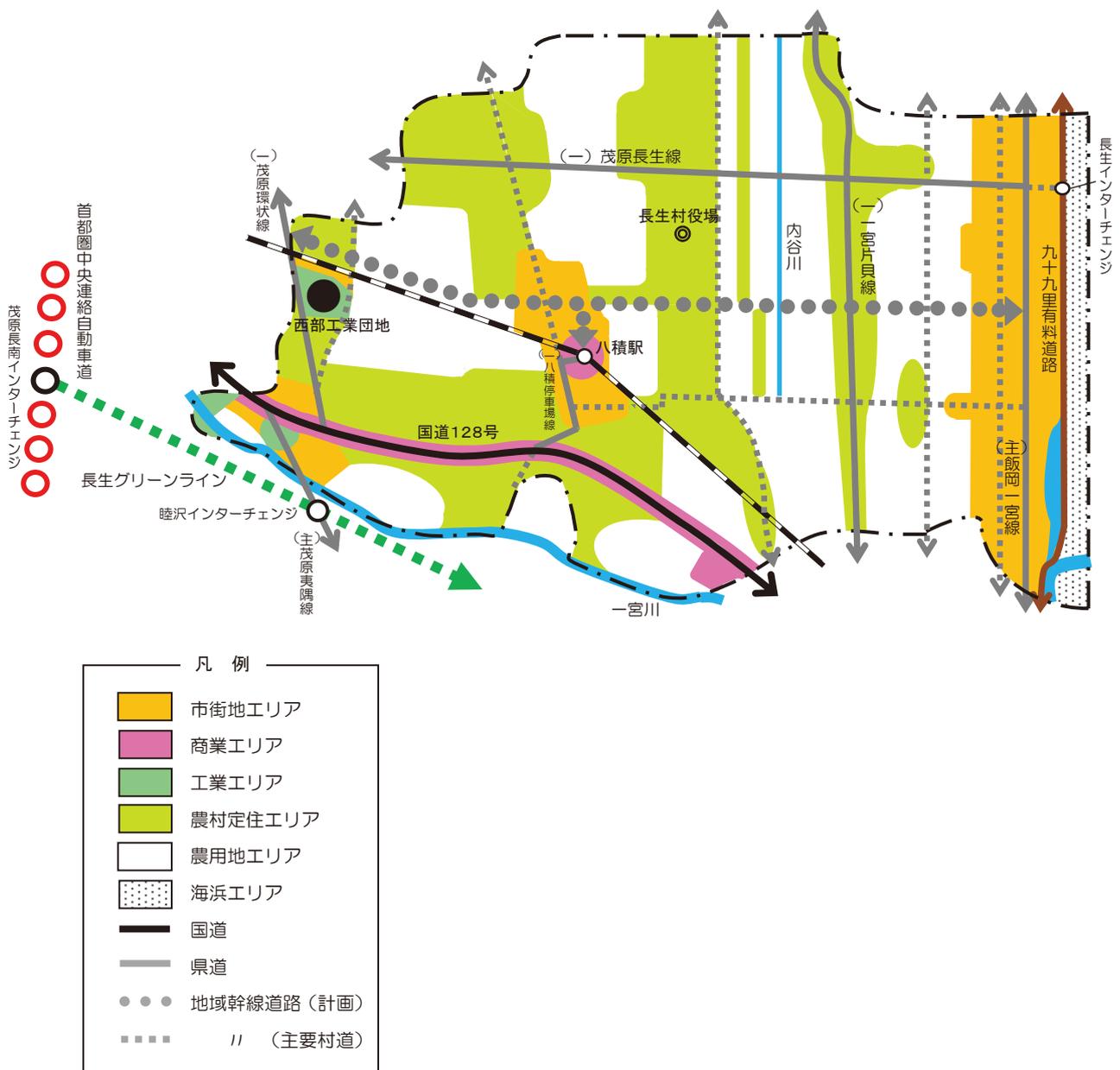
## 4. 計画フレーム

### 1) 将来人口

本村の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計によれば、平成 17 年（2005 年）の 14,543 人から平成 32 年（2020 年）には 14,811 人となる見込みです。

そこで、首都圏からの地理的な優位性や地域資源を活用し、政策的な施策展開により、平成 32 年（2020 年）の人口を 15,000 人と想定し、その実現を目指します。

### 2) 土地利用



## Ⅲ 施策展開の基本方向（施策の大綱）

### 1. ふれあいのでやさしさつなぐ心豊かな健康村づくり

地域の健康を皆で支える健康村づくり	○健康・保健・医療
生き生きとした暮らしを支える地域コミュニティの再生	○地域福祉
健やかで安心な子育てへの支援	○子育て支援
生涯を通じた安心・健康・生きがいつくり	○高齢者支援・障がい者支援 ○社会保障

### 2. 豊かな《こころ》を育てる村づくり（住んで楽しいコミュニティを目指して）

「いつでも、どこでも、誰でも」学習・スポーツの 機会の充実	○生涯学習 ○生涯スポーツ ○住民文化
生きる力をはぐくむ学校教育の推進	○学校教育
家庭・地域と連携した社会教育の推進	○青少年健全育成
広い視野で交流と理解を深める人づくり	○国際交流、人権尊重

### 3. 自然と共生する夢ある理想の村づくり

多様な緑と水辺の環境保全	○緑地保全・水辺環境
快適な暮らしを支える環境整備	○環境管理 ○資源リサイクル ○エネルギー ○生活環境
住民参加の村づくり	○男女共同参画 ○地域情報化
暮らしの安全・安心の確保	○防災・消防 ○交通安全・防犯 ○住宅 ○消費生活

### 4. 協働で産業を育てる村づくり

村への誇りを高める、特色ある農林水産業の展開	○農林業 ○水産業
商業拠点の形成と、観光・福祉・環境等を連携した 取組の推進	○商工業 ○観光 ○雇用
地域基盤の計画的な整備	○都市整備

### 5. 構想の推進

多面的な協働による施策の推進	○行政サービスの向上 ○「一人一役一貢献の村づくり」の推進
効率的な行財政運営	○行財政改革の推進 ○広域行政の推進

## 1. ふれあいでやさしさつなぐ心豊かな健康村づくり

- 少子・高齢化が進む将来を見据えて、長生村にかかわるすべての人々が自律を心がけるとともに、心のふれあい、見守り、協力し合う地域コミュニティの中で、健康、安心と豊かな心をはぐくんでいきます。こうした健やかな暮らしを未来にもつなげていきます。
- 地域コミュニティの中で、住民や様々な活動グループ・団体、企業・事業者等が参加し、行政とも協働しながら、平時にも非常時にもそれぞれに見合う役割を果たして、誰もが健康な村づくりを進めていきます。

### ＜施策の展開方向＞

- 地域の健康を皆で支える健康村づくり（健康・保健・医療）
- 生き生きとした暮らしを支える地域コミュニティの再生（地域福祉）
- 健やかで安心な子育てへの支援（子育て支援）
- 生涯を通じた安心・健康・生きがいづくり  
(高齢者支援・障がい者支援、社会保障)

## ＜施策の展開方向＞

### ○地域の健康を皆で支える健康村づくり（健康・保健・医療）

- ・地域の住民や様々な活動グループ・団体、企業・事業者等が参加し、各々の力を発揮して問題を解決するための仕組みを整え、「地域の健康を地域の皆で支える健康村づくり」を進めます。
- ・行政や医療機関、福祉関係機関との協力が求められる地域医療や緊急医療などの分野について、ニーズを見極め、計画的に連携・支援・協力の体制を整えていきます。

### ○生き生きとした暮らしを支える地域コミュニティの再生（地域福祉）

- ・以前から長生村に住んできた人たち、新たに長生村に住むことになった人たちが、居住歴や世代を超えて心を通わせ、温かい人の輪を支える地域コミュニティを築いていきます。
- ・住民や様々なグループ・団体が自発的な活動（ボランティア活動）を楽しみながら継続し、地域を支える豊かな人間関係を築いていきます。そのための参加の機会や意識づくり、きっかけづくり、活動の支援に向けた情報提供や拠点機能の充実を図ります。
- ・地域の人々の知恵・力や既存の施設等を生かしながら、避難場所や高齢者福祉の活動拠点、子ども・高齢者・健康な人・障がいを持つ人など誰もが集える施設など、住み慣れた地域で健やかに生き生きと過ごすために必要な場と機会を充実します。

### ○健やかで安心な子育てへの支援（子育て支援）

- ・長生村の将来を担う子どもたちが、地域の中で心身ともに健やかに成長していけるよう、子育て世帯・ひとり親世帯等も安心して心豊かに子育てができる環境を整えます。
- ・子育て世帯の不安を解消するよう、身近な人間関係の中で互いが心を配るとともに、必要な支援を図ります。

### ○生涯を通じた安心・健康・生きがいづくり（高齢者支援・障がい者支援、社会保障）

- ・長生村に住むすべての人が、生涯を通じて安心と健康・生きがいを保てる村づくりを進めます。
- ・高齢者や障がいを持つ人も健康で生きがいのある生活を送れるよう、就労や社会参加の機会の充実、安心して暮らすための見守りや在宅支援、健康保持・介護予防を進めます。
- ・自家用交通を利用しにくい人の外出ニーズを満たすよう、外出支援の仕組みを整えます。
- ・年金、保険など安心な暮らしを支える社会保障の仕組みへの理解を促し、制度の浸透と充実を図ります。

## 2. 豊かな《こころ》を育てる村づくり（住んで楽しいコミュニティを目指して）

- 思いやり・感謝・信頼の気持ち、本物への感動、たくましい精神力、力強く聡明に生きていく知恵と技、郷土への理解と愛着に裏打ちされた、バランスの良い豊かな《こころ》をはぐくんでいきます。
- 家庭・学校・地域社会の連携と調和を図り、《こころ》の健康を家庭からつくり、地域でのふれあいを通してより豊かに導いていきます。
- 子どもたちから高齢者まで、長生村に住むすべての人が「いつでも、どこでも、誰でも」学ぶ機会が得られ、取組への意欲を高めていくことができる、《こころ》を育てる村の環境を整えます。
- 「時間をかけてゆっくと学び、しっかりと身につけていく教育」への投資を惜しまず、長生村の伝統を受け継ぎ未来を担う人（＝村の宝）を支える豊かな《こころ》を育てていきます。

### ＜施策の展開方向＞

- 「いつでも、どこでも、誰でも」学習・スポーツの機会の充実  
（生涯学習、生涯スポーツ、住民文化）
- 生きる力をはぐくむ学校教育の推進（学校教育）
- 家庭・地域と連携した社会教育の推進（青少年健全育成）
- 広い視野で交流と理解を深める人づくり（国際交流、人権尊重）

## ＜施策の展開方向＞

## ○「いつでも、どこでも、誰でも」学習・スポーツの機会の充実

(生涯学習、生涯スポーツ、住民文化)

- ・子どもたちから高齢者まですべての年代の人が、障がいを持つ人も含めて「いつでも、どこでも、誰でも」興味を持って学び、自分にあったスポーツを楽しみ、継続しやすい環境を整えます。
- ・共に学び、互いの知恵や技を伝え合いながら、幅広い文化活動を心豊かに楽しめる場と機会を充実します。
- ・長生村に受け継がれてきた風習や伝承文化を見直し、関心・理解を深めるための取組や体制づくりを支援します。

## ○生きる力をはぐくむ学校教育の推進（学校教育）

- ・家庭・地域と学校がしっかりと連携し、生きる力、自ら考え社会のために課題解決に取り組んでいく基本的な姿勢・見識を培い、豊かな《こころ》を持つ人を育てていきます。
- ・3つの小学校、1つの中学校で、「長生村で共に学び育つ仲間」の交流を大切にし、本村への理解を深め、愛着と誇りをはぐくんでいきます。

## ○家庭・地域と連携した社会教育の推進（青少年健全育成）

- ・家庭と地域との連携を深め、青少年の健全育成を担う団体等の活動と、地域での声かけや見守りを通して、非行を防ぎ、将来を担う子どもたちの豊かな《こころ》と社会性・人間性を養います。
- ・各種の育成団体の活動を連携し、充実を図ります。

## ○広い視野で交流と理解を深める人づくり（国際交流、人権尊重）

- ・国際化が進む時代を生き抜き、広く世界との連携・交流を図っていくこと、すべての人が互いの人権を尊重していじめや偏見をなくし、平和な村・地域社会を実現していくことに向けて、これを根底で支える思いやりの心と広い視野をはぐくみ、交流と理解を深めていく体験や教育の機会を充実します。

### 3. 自然と共生する夢ある理想の村づくり

- 長生村の環境・景観の基調をなす緑地や水辺とそこに息づく生態系を守り、人と自然とのつながりを大切にしていくなぎ組を進めます。
- 身近な生活環境を整え、地球環境への負荷を低減するため、「一人ひとりの心がけ」と「住民や様々な活動グループ・団体、企業・事業者等が参加し、行政とも協働するための仕組みづくり」を通して、資源・エネルギーの循環・再生、不法投棄防止や草刈り等の環境管理、生活基盤の整備などを進めます。
- 一人ひとりができることを実践し、住まいの近隣や自治会などでの「身近な村づくり」や、より広い地域・村域で「みんなで取り組む村づくり」を通して、健全なコミュニティを形成します。こうした地域の支え合いの中で、男女共同参画を進めるとともに、防災・防犯・交通安全や住まいの確保、消費者保護など、暮らしの安全・安心を守るための備えを一層強化していきます。

#### ＜施策の展開方向＞

- 多様な緑と水辺の環境保全（緑地保全・水辺環境）
- 快適な暮らしを支える環境整備  
(環境管理、資源リサイクル、エネルギー、生活環境)
- 住民参加の村づくり（男女共同参画、地域情報化）
- 暮らしの安全・安心の確保（防災・消防、交通安全・防犯、住宅、消費生活）

## ＜施策の展開方向＞

### ○多様な緑と水辺の環境保全（緑地保全・水辺環境）

- ・長生村の環境・景観の基調をなす田園・農地、ヤマ、屋敷林などの緑地、海・川・池沿・水路などの水辺と、そこに息づく生態系の多様性を守り、未来に受け継いでいきます。
- ・「自然の懐を借り、できる限り損なわず、回復を図ること」に配慮して、身近な自然とのふれあいや人と自然とのつながりを大切にしたい憩い・健康の場づくりを進めます。自然を尊重しながら人が快適に楽しむための工夫を施すことにより、多様な交流・観光の資源として生かしていきます。
- ・尼ヶ台総合公園、一松海岸、大関堰、鵜沼堰などを緑と水の憩い・健康・交流拠点として積極的に活用し、拠点をつなぐことにより一層魅力を高めていくよう、活用しやすい仕組みの充実や環境づくりを図ります。

### ○快適な暮らしを支える環境整備

#### （環境管理、資源リサイクル、エネルギー、生活環境）

- ・不法投棄やポイ捨て防止、草刈りなどによる環境管理や、資源リサイクルによる循環型社会の形成、省エネルギー・新エネルギーの活用等に取り組んでいくために、有効な情報提供、一人ひとりの行動を促す意識・きっかけづくり、地域で取り組むための役割分担やルールづくりを進めていきます。
- ・地下資源や太陽光等を生かした新エネルギー・クリーンエネルギーの導入により環境負荷を軽減するモデル的な取組を図ります。
- ・下水処理・合併浄化処理の設備や外出支援サービスなど、より快適な生活環境を整えていくための社会資本投資を計画的に進めます。行政の取組とともに、シルバー人材・NPO等の組織、事業者とも連携して、ニーズに応じたサービスを担う持続可能な仕組みの構築を図ります。

### ○住民参加の村づくり（男女共同参画、地域情報化）

- ・一人ひとりが住まいの近隣・自治会活動などにおいてできることを実践し、住民が主体的に参加して「身近な村づくり」を進めます。
- ・一人の実践から始め仲間を広げ、住民や様々な活動グループ・団体、企業・事業者等が主体的に参加して、「身近な村づくり」や、より広い地域・村域で「みんなで取り組む村づくり」を進めます。こうした村づくりの中で健全な地域コミュニティを形成します。
- ・お互いの顔が見え、普段の細かな状況にも配慮できる地域コミュニティの中で、男女の別なく誰もが社会参画の機会を得て生きがいを持つとともに、それぞれの力を発揮し皆の知恵を合わせて、未来につなぐ村づくりを進めていきます。
- ・より広い地域・村域の資源、住民の創意と村の特色を生かして「みんなで取り組む村づくり」により、全国に誇れるブランドとなる特産品開発や「ながいき」等の地域イメージの向上を図るとともに、広く対外的な情報発信を進めていきます。
- ・住民と行政の対話や安心で快適な暮らしに役立つ地域情報、地域福祉・教育や広く村づくりに資する情報の活用の仕組みを構築します。

○暮らしの安全・安心の確保（防災・消防、交通安全・防犯、住宅、消費生活）

- ・ 広域行政や関係機関との連携を強めて、暮らしの安全・安心を守る防災・消防、交通安全・防犯、消費者保護などの取組を一層強化します。安定居住のためのセーフティネットとなる住宅の確保や地域防災等の活動の充実を図ります。
- ・ 一人ひとりが暮らしの安全・安心を守り、不安を取り除いて適切に判断し行動できるよう、身近な情報提供や相談体制などの充実を図ります。
- ・ 地域の助け合いこそが万一の時の安全・安心の確保に役立つことを一人ひとりが自覚し、より多くの住民が自治会に参画して自治活動を充実していきます。

#### 4. 協働で産業を育てる村づくり

- 長生村の基幹産業となってきた農業をこれからも大切に、食糧生産地としての重要な役割を担っていきます。行政、農業関係者や生産者、住民が一丸となって農業を支えるとともに、特色のある林業・水産業を生かすことにより、農林水産業の村としての誇りを高めていきます。
- 長生村の美しい自然・景観を生かし、住民の健康・長寿や「生活優先」の視点から産業を育て、村の活力を高めていきます。駅周辺や道路・交通網など地域を支える基盤を整えます。
- 少子高齢化が進み生産年齢人口が減少する時代に、「自律の村」を築いていくために、大都市近郊の有利な立地を生かし、適切な施策を展開して、産業・経済を支える人（人口）と雇用の確保を図ります。

##### ＜施策の展開方向＞

- 村への誇りを高める、特色のある農林水産業の展開（農林業、水産業）
- 商業拠点の形成と、観光・福祉・環境等を連携した取組の推進  
(商工業、観光、雇用)
- 地域基盤の計画的な整備（都市整備）

## ＜施策の展開方向＞

### ○村への誇りを高める、特色のある農林水産業の展開（農林業、水産業）

- ・生産者の顔が見える安全で新鮮な農産物を生かし、「食」「農業」を通して健康な心身をはぐくみ、農業の村としての誇りを高めていきます。
- ・農業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、特色のある農業を展開します。安全・安心などの「食」へのニーズを捉え、付加価値の高い農業生産を目指します。
- ・落花生やアイガモ農法<sup>※注1</sup>によるオーナー制など消費者と生産者をつなぐ取組を一層進めるとともに、大都市・空港に近い立地を生かして供給先の拡大を目指します。流通販売の拠点や仕組みづくりを図ります。
- ・遊休農地を生かして、体験農園や特徴的な観光農園等、住民や来訪者の交流・活動を通じた新たな農業の展開の仕組みと環境を整えます。
- ・かつて本村の生業として盛んであった、槇をはじめとする造園用樹木の栽培による林業と青海苔・ながらみ・ハマグリなど汽水<sup>※注2</sup>～海水域での漁業を、今後も本村の特色ある産業として生かし、名産品としてのブランド化や販路拡大を目指します。

### ○商業拠点の形成と、観光・福祉・環境等を連携した取組の推進

#### （商工業、観光、雇用）

- ・八積駅前を中心に、日常生活のニーズに応じた商業・サービス等の拠点形成を図ります。
- ・農業・農地、自然環境・景観など長生村の恵まれた資源を生かし、観光・福祉・環境などのニーズを総合的に捉えて、新たな価値を生み出す取組を進め、新たな産業としての育成や地域の活性化を目指します。
- ・地域の住民や様々な活動グループ・団体、企業・事業者等と行政とが協働し、それぞれの力を生かして長生村の産業を担い、広く経済・社会の動向に目を向けた持続可能な産業としての展開と、雇用の安定・確保を図ります。

### ○地域基盤の計画的な整備（都市整備）

- ・八積駅周辺において、利便性と自然を生かした商業・交流、交通の拠点や、村の玄関口にふさわしいゆとりある公園・緑地空間の創出を図るとともに、緑豊かな住環境の形成を計画的に誘導していきます。
- ・高齢者や自家用交通を利用しにくい人たちの日常生活の足となる交通を確保し、観光客・来訪者の利用にも資する村内交通の仕組みを整えます。

---

※注1：米の栽培方法で水田にアイガモを放し、害虫や雑草の除去を行う農法のことをいいます。

※注2：淡水と海水の混じり合った塩分の少ない水のことをいいます。

## 5. 構想の推進

- 基本構想の実現に向けて、行政と住民・事業者等の多面的で柔軟な協働を図ります。適切な役割分担と連携の下で、有効な施策を着実に推進していきます。
- 一人ひとりができることを実践し、住民や様々な活動グループ・団体、企業・事業者等が主体的に参加して、近隣・自治会などでの「身近な村づくり」や、より広い地域・村域で「みんなで取り組む村づくり」を進めます。こうした「一人一役一貢献の村づくり」を推進していきます。
- 社会経済状況が激しく変化し、厳しい財政状況が続く中でも、将来に受け継がれる村づくりを進めていくために、効率的で効果的な行財政改革を進めていきます。
- 基本構想に定めた長期的な視点から見た将来目標像の下に、その実現に向けた段階的な目標を定め、行政の庁内組織区分を超えた横断的・重点的な取組を推進していきます。

### ＜施策の展開方向＞

- 多面的な協働による施策の推進  
(行政サービスの向上、「一人一役一貢献の村づくり」の推進)
- 効率的な行財政運営 (行財政改革の推進、広域行政の推進)

## ＜施策の展開方向＞

### ○多面的な協働による施策の推進

#### （行政サービスの向上、「一人一役一貢献の村づくり」の推進）

- ・行政、住民、様々な団体・組織の持つ知恵と力を発揮する適切な役割分担により、心豊かな住み良い村づくりを実現します。
- ・住民の視点に立ったわかりやすい行政経営を進め、住民の暮らしの視点・市民感覚を大切にした施策・公共サービスを提供していきます。行政情報の積極的な提示と情報システムの活用を進めます。
- ・一人ひとりができることを実践し、住民や様々な活動グループ・団体、企業・事業者等が主体的に参加して、近隣・自治会などでの「身近な村づくり」や、より広い地域・村域で「みんなで取り組む村づくり」を進め、「一人一役一貢献の村づくり」を推進します。
- ・近隣・自治会などでの「身近な村づくり」において、地域の環境管理や安全・安心を守るための適切な取組を、地域が主体となってきめ細かい配慮の下で進めます。
- ・住民参加による「一人一役一貢献の村づくり」を促すために、意識づくりと参加の機会・プラットフォームの充実を図るとともに、様々な団体・組織と行政との協働の枠組みを整え、取組を実践・拡充していきます。
- ・近隣住民や自治会などの地域コミュニティ、子どもや高齢者などを介したグループ、共通の技能・興味を持つ仲間や、様々な活動グループ・団体、企業・事業者等、立場の異なる多様な主体が参画することより、適切な課題解決や地域の暮らしと活力の向上に資する、有効な取組を進めていきます。

### ○効率的な行財政運営（行財政改革の推進、広域行政の推進）

- ・社会情勢の様々な変化に機動的に対応して、安心して心豊かな暮らしに必要な施策を確実に実施し続けられるよう、行政評価や業務プロセスの見直しの徹底、適切な選択と集中により、即応性が高く健全な行財政運営を進めます。
- ・行政職員の意識向上や能力開発、簡素で機能的な組織体制、マネジメントの仕組みの確立、無駄のない資産管理・有効活用などを推進していきます。
- ・住民のニーズの多様化や生活圏の拡大などに応じて、効率的・効果的な広域行政を弾力的に進めていきます。